



●文教委員会所管

ユニバーサルデザイン環境の整備について

◆福田妙美 委員 これより公明党の文教常任委員会所管の前半の質問をさせていただきます。

まず初めに、ユニバーサルデザイン環境の整備について伺ってまいります。

世田谷区内の小学校、中学校では、障害の種別に応じた教育支援を行っています。その中でも、発達障害などの児童生徒の支援を行うのが情緒障害学級です。現在、この学級は、小学校六十三校中十三校、中学校は二十九校中六校に設置されています。支援を必要とするお子さんは、自宅のエリアの学校に在籍しながら授業を受け、そして、授業を抜けて、通級の指導学級が設置されている学校に保護者同伴で通っています。しかし、通級指導学級が設置されている学校が偏在していること、また、保護者の都合により通いに影響が出ることなどの課題がありました。このことを保護者の方から御相談を受け、これらの課題を解決することを今までも求めてまいりました。

本年、東京都が示した特別支援教室の導入のガイドラインをもとに、平成二十八年度より、区内の全小学校に特別支援教室が設置される運びとなりました。特別支援教室が設置されていた拠点校は区内十三校でしたが、新たに三校ふえ、十六校となります。拠点校が担当する三つから四つの小学校に教員が巡回指導に通うこととなります。これにより、保護者の負担も軽減され、児童も支援が受けやすい体制となります。このことは大きな一歩であると感じます。来年度からの新たな取り組みに期待するとともに、保護者の方からさらなる支援のお声が届きました。それは、在籍校の通級学級におけるユニバーサルデザインが整備された教育環境です。

平成二十五年の定例会で日野市の小学校の授業の様子の例を挙げて質問をいたしました。日野市の小学校の授業を拝見させていただきましたが、今でも心に残る教育現場でした。まさに通常学級で実際に行う特別支援教育であり、全校の教員らにより作成された、ひのスタンダード、これが有名なひのスタンダードですけれども、これをもとに市内の全校でユニバーサルデザインを実現したものでありました。実際の授業では、文字認識の困難支援を皆で音読することで理解を促す。外部からの刺激を制限するために黒板の周囲に必要以外の情報が入らないように布などで目隠しをする。空白の時間の不適應の行動に対して、課題が早く終わった児童が友達のお助けに走ることで、自分の復習にもなり、自主的に友達を助ける心を学ぶ。相手を思いやる教育現場からあふれ出る優しい心、また、思いが私の心を温めてくれるのを感じた視察現場でした。

個々に応じた支援も重要ですが、在籍の通常学級で授業を受ける時間数のほうがはるかに多いことを考えますと、授業中の環境整備の取り組みが大変大きな役割を果たすことを感じます。日野市から学んだことは、ユニバーサルデザインが整備された教育環境は、通常学級の中において、ほかの児童にもプラスになるということでした。



ここで伺います。ユニバーサルデザインの発想に立った授業というものを区ではどのように捉えているのでしょうか。区の見解をお聞かせください。

◎齋藤 教育指導課長 ユニバーサルデザインの発想に立った授業とは、委員お話しのように、障害のあるなしにかかわらず、学級の全ての子どもにとって、わかりやすい授業や環境づくりを進めていこうとするものであると考えております。

例えば、教室正面の黒板の周りの掲示物がたくさんあると、その掲示物に視線が行ってしまいまして授業を展開している黒板に集中できないといったお子さんもいます。そこで、掲示物をできるだけ制限したり、視界に入らない位置に掲示するなどして、できるだけすっきりとした環境にするということ。

また、授業全体の見通しを持たせるために、その日の簡単な授業の流れなどを初めに提示して、それを時間の経過で色分けした特別な大型時計などもあるのですが、そういったようなもので表示するなどして、誰にとってもわかりやすいような環境にするというようなことをございます。

また、授業の進め方自体もパターン化することによって、新しい内容を学習するときであっても、前に学んだことのあるやり方と同じようなやり方で学習するというようなことができ、安心して授業に参加することができて、理解しやすくなるものと考えております。

そういったユニバーサルデザインという発想に立った教育環境を整えていくことは、障害のある子どもにとっても、ない子どもにとっても、安心してわかりやすく学ぶことができる環境をつくることになると考えております。

◆福田妙美 委員 今御説明をいただいたユニバーサルデザインが入った授業ですけれども、こういった授業を行った場合にどのような効果をもたらすというふうに御認識でしょうか、区の見解をお聞かせください。

◎齋藤 教育指導課長 ユニバーサルデザインの発想に立った教育環境を構築するという事は、周囲の環境に左右されやすい障害のある子どもにとって、学びやすいといった環境だけでなく、障害のない子どもにとっても学びやすい環境であるため、全ての子どもにとって参加しやすい授業につながるというふうに考えております。

例えば、言葉による指示だけでは、聞くことが苦手な子どもにとって、次の行動が難しいということもあるのですが、ユニバーサルデザインの発想に立った指導においては、言葉だけでなく必ず板書でも、黒板に書いてあげる。あるいは、ICTの機器で視覚的に指示を見せるようにする。そういったようなことで、自分がすべき活動に取り組みやすくなるといったことがございます。

また、その日の授業の目当てをあらかじめ表示するといった視覚への掲示は、聞くこと



が苦手な子どものためだけでなく、記憶することが苦手な子どもとか、あるいは、常に不安な気持ちになって、途中でいろいろと確認したくなるお子さんにとっては次の行動を確認できるなどの、多くの子どもが学びやすい環境につながるというふうを考えております。

例えば、全国学力・学習状況調査の分析においても、授業の初めに目当てを示す活動を計画的に取り入れているといった学校の平均正答率が高いというような結果も出ておりますので、一つの成果としてあらわれているのではないかと考えております。

◆**福田妙美 委員** 今御説明をいただきましたが、一工夫入れていただくことによって、ほかの児童生徒にもプラスになるといった状況、効果が見られるということをお説明いただきましたが、今後、この発達障害などの児童や生徒が増加する傾向にあるというふうにも言われています。区内の全小中学校でそれぞれの教員の方々が工夫や努力をされていることと思いますが、障害の特性もさまざまかもしれませんけれども、区として一定の体系化に向けて研究と情報の共有化ができれば、現場の教員の方はもちろん、児童生徒にとっても安心した教育環境の整備につながるかと考えております。

ここで伺ってまいります。区内でこういった環境の整備を進めていくために、ユニバーサルデザイン化の授業の研究並びに区内での情報共有など、今後どのように区はお考えなのかお聞かせください。

◎**齋藤 教育指導課長** 現在、世田谷九年教育の研究開発校の一つとして学び舎による研究開発、桜丘中学校と桜丘小学校、それから笹原小学校、この三つのさくらの学び舎においては、本年度、特別支援教育の視点を生かした通常の学級での学習指導ということをおテーマにしておりまして、ユニバーサルデザインの発想を視野に入れた研究をスタートしたところでございます。現在は、委員お話しの日野市の取り組みを含めた先進事例などを収集して、基礎的な研究を進めております。来年度に向けて、その研究の成果を区内各学校に報告して、区内の参考になるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

教育委員会といたしましては、こういったそのほかの学校も含めた研究開発校の取り組みを区内各学校が活用し、全ての子どもが学びやすい、わかる授業という環境をつくることできるように今後も取り組んでまいります。

◆**福田妙美 委員** 今御答弁いただきましたが、区では、このさくらの学び舎でこういったインクルーシブ教育を含めたユニバーサルデザイン化を進めてくださっているということをお伺いいたしまして、このことには大変大いに評価をすべきと思っております。

区が取り組んでいる小中学校の九年教育である学び舎での研究というのは大変評価できるものでもあり、また、以前から保護者が求めている切れ目のない支援にもつながってくると思っております。小学校から中学校への切れ目のない支援実現に向けての研究は、こ



れからもさらに頑張ってくださいたい、そういう思いであります。今後、我が区ならではの世田谷スタンダードの構築で、九十三校でのこういったユニバーサルデザインの環境の整備の充実に向けて、さらに要望をしまいたいと思います。

児童・生徒の生活習慣病対策について

では、次の質問に移りたいと思います。学校給食について伺ってまいります。

今、学校給食が話題となっていますが、学校の給食や企業の社員食堂のメニューなどを紹介したレシピ本が売られています。こうした献立は、栄養バランスやカロリー面での配慮が行き届いているだけでなく、味の工夫もされて、自宅で作って食べても家族の評価がよいということもあり、人気が出てきています。

今では当たり前食べられる学校給食ですが、最初から現在の給食が存在したわけではありません。学校給食は、明治二十二年、山形県の小学校で、貧困家庭の児童を対象に、おにぎりや焼き魚などの昼食を提供したのが始まりであると言われています。学校給食法が国会で成立をし、法的に整備されたのが昭和二十九年です。学校給食法が制定された当時、日本は戦後の食糧難の最中であつたため、学校給食は児童生徒の栄養改善を主な目的としていました。

しかし、戦後の日本経済が目覚ましい発展を遂げ、食を取り巻く環境も大きく変化しました。食糧事情が改善された一方で、不規則な食事や栄養のアンバランス、生活習慣病の増加などの新たな問題が生じてきました。これらの解決のため、食に関する知識と食を選択する力を習得する食育の重要性が叫ばれるようになり、平成十七年に食育基本法が制定され、また、同じ年に栄養教諭制度が開始されました。学校給食法も、現状に見合った内容に改正する必要が指摘され、平成二十一年、学校給食法は、施行以来初めての大幅な改正に至りました。

昨年、世田谷区の学校給食は、七十周年を迎えたということですが、こういった法の改正に伴い、現在の学校給食はどのような基準でつくられているのでしょうか。

◎志賀 学校健康推進課長 世田谷の学校給食の実施に当たりましては、児童生徒の健全な発育に資するため、主に次の点を考慮して献立を作成しております。一点目といたしましては、児童生徒の栄養改善、体位の向上、健康増進を図るため、さまざまな食品を組み合わせ文部科学省の定める学校給食摂取基準を十分に満たしていること、二点目が味覚や色彩、季節の行事などを考慮したもの、三点目が衛生的で安全であること、四点目が児童生徒の嗜好や喫食状況を考慮したものでございます。このうち、学校給食摂取基準は、児童生徒一人当たりのエネルギー及び栄養素の摂取基準であり、この基準をもとに、区では食品別に接種の基準を示します標準食品構成表を定めてございます。この標準食品構成表に基づき献立を作成し、栄養バランスのすぐれた給食を提供しております。



◆福田妙美 委員 世田谷区には「データでみるせたがやの健康」というものができましたが、それらを少し拝見しまして、また、ほかの資料も見てみました。世田谷区の小中学生の健康状態ですが、男女ともに全国、東京都の平均に比べますと、肥満出現率といいまして、全生徒の中でどれぐらい肥満のお子さんがいらっしゃるかという割合ですけれども、それは全国、東京都の平均よりもずっと下回っております。特に女子ですけれども、平均体重に大きく差が開いて、やせている傾向にあるというふうに出ておりました。

これは平成二十一年度ぐらいより、徐々にこの肥満の方の出現率が減ってきているということも、何か給食との関係もあるかもしれませんが、やせているということも、果たしてこれだけでいいのかなということを感じております。今データを見ていったときに、アレルギーのお子さんも徐々にふえてきているということも見ていきましたところ、やはり、太っている、やせているのみならず、体の免疫力をアップしていく、また、心と体を鍛えていくという中には、人間は自分で栄養素をつくることはできませんので、外から食べ物を受け入れて、そして成長していく、生きていくということになりますので、この必要な栄養素が十分に摂取されているということも大変大切かと思っております。

学校給食では、こういった生活習慣病などを含めて、お子さんたち、児童生徒を守るためにどのように給食の中で工夫をされているのでしょうか、お聞かせください。

◎志賀 学校健康推進課長 生活習慣病につきましては、世田谷区におきましても、小学校二年生、四年生、中学校一年生で肥満度が三〇%を超えた児童生徒を対象に健診を実施してございます。平成二十六年度では、全体で百六十一名が健診を受診しており、あわせて栄養指導や生活習慣の改善の指導を行っているところでございます。

厚生労働省では、生活習慣病予防及び重症化予防を目的として、食事摂取基準を設けております。この基準に合わせて文部科学省は、さきにも申し上げましたが、学校給食摂取基準を改定いたしまして、区といたしましても、これに合わせて標準食品構成表を作成しているところでございます。

学校給食の献立は、こうした基準に合わせてつくられておりますので、エネルギーや脂質の過剰摂取に留意し、タンパク質やビタミンなど、必要な栄養素をバランスよく摂取できるようになっており、生活習慣病予防に効果があるものと考えております。

こうした献立の工夫のほか、学校給食の目的の一つとして、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこととありますので、給食を通じて児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養い、生活習慣病にならない食習慣を身につけられるよう、食育に取り組んでまいります。

◆福田妙美 委員 近年、子どもの朝食抜きや偏食の増加で心身の健康に及ぼす影響は大きいと言われております。また、家庭の中のさまざまな世代においても、不規則な食生活や栄養バランスの偏りが顕在化をしています。



ここで、少し小さいのですけれども、これは総務省での家計調査というものをグラフにしたものであります。これは、まず一番下の青い線が食料、真ん中が外食、上の緑が調理食品というふうになっております。これは一九七五年を百として数字を見ているのですが、二〇〇五年においては調理食品が大変多くなり、三百八十ぐらいの数字まで上がっておりますが、要は、食料というのは食材からつくっていくというよりも、調理食品で夕飯などをつくるというような形になっています。この調理食品は、お弁当、おにぎり、調理パン、惣菜、冷凍調理食品です。あとはレトルト食品などが含まれているという現状です。

こういった現状からも見ますと、家庭の中での食事が、お母さんが最初からつくっていくという時代から、今はこういった調理食品を入れて、そしてプラスアルファにしていくといった食事形態が大きくふえてきているということになっております。こういうことも考えますと、家庭の中での食事というところにもさまざまな影響を及ぼしていると思っております。学校の給食というのみならず、総合的、体系的に食育を進めるためにも、家庭の食事が大変に重要と考えます。

平成二十一年に学校給食法の改正後、食育を重視する給食を踏まえ、世田谷区でも、区内産の「せたがやそだち」の野菜を給食に積極的に活用したり、児童生徒が育てた野菜を給食に使用したりといった取り組みも行われています。区内の給食の工夫は、この九十四の小中学校でさまざまに工夫がされていますが、具体的に申し上げますと、桜小、明正小では、地産地消の旬の食材を活用した給食、玉堤小では日本各地の郷土食の給食、また、尾山台小では、和食の料理人の方の協力を得ながら、和食を五感で楽しむ給食など、各学校で栄養の専門家である栄養士が栄養面のみならずさまざまな角度から給食の工夫がなされています。

こういった給食が生きた教材として家庭でも食べられるようになっていくために、給食メニューのレシピの公開などはいかがでしょうか。杉並区では、家庭でつくれるようにということで、学校給食を家庭用にアレンジしたレシピを公開しております。いつでも検索ができ、忙しい主婦にとっては大変な味方になっているそうです。世田谷区は、オリジナルのこういった給食のレシピを公開し、また、区内においては野菜の直売なども行っていますのでこういったマップのリンクなど、工夫をしながら世田谷オリジナルの給食レシピ公開などはいかがでしょうか。区の見解をお聞かせください。

◎志賀 学校健康推進課長 お話にありましたとおり、杉並区では、インターネットのレシピ投稿サイト、クックパッドに学校給食のメニューの一部を掲載してございます。現在、世田谷区の各学校では、ホームページで毎日の給食のメニューを写真つきで掲載しており、レシピまでは載せてございませんが、食材や献立についての豆知識を掲載したりしてございます。給食は、栄養バランスにすぐれた食事でございますので、レシピが簡単に手に入れば家庭でも再現でき、子どもだけでなく大人にとっても健康増進に役立つものと考えます。今後とも、毎月旬のものを紹介する食育カレンダーの作成ですとか、隔年で開いてお

平成 27 年 9 月 決算特別委員会 質問 福田妙美
平成 27 年 10 月 14 日



ります世田谷の給食を紹介する学校給食展でのレシピの配布など、世田谷の学校給食のよさを積極的にPRしてまいりたいと考えてございますが、インターネット上での公開につきましては、今後、給食業務を担当する栄養教諭や学校栄養職員とも相談しながら検討してまいりたいと考えてございます。

◆福田妙美 委員 子どもはもちろんのこと、お父さん、お母さん、さまざまな世代の区民の方の健康につながる食の発信をぜひ要望して、前半の質問を終了させていただきます。